

津知町 地区防災計画



2024年(令和6年)3月
津知町自主防災会

目次

	はじめに	1
1	基本方針と活動目標	2
2	計画作成主体・対象範囲・目的・評価と見直し	3
3	地区の特性	
1	地区概況	4
2	ハザードマップ(水害)	6
	【参考】あしや防災ネットへの登録方法	7
3	防災マップ	8
4	計画が対象とする災害	
1	風水害	9
2	地震	9
5	災害に対する備え等の現状	10
6	地区の課題と課題解決への取り組み	11
7	課題解決への取り組み	
	避難の考え方について	12
	在宅避難の備えについて(備蓄)	13
	在宅避難の備えについて(家具固定)	14
	電気火災の予防	14
	自主防災組織の組織力強化と 災害時情報連携体制の充実	15
8	今後の取り組み	
	要配慮者支援の取り組み	16
	災害時の行動および情報連携の流れ(概要)	17
	おわりに	18

はじめに

29年前の阪神淡路大震災で津知町は大きな被害を受けました。町内の家屋が全て倒壊してしまい津知公園にテント村が作られ、みんなで一緒に助け合って乗り越えた経験がありました。しかし、29年経って当時の記憶が薄れていき、そして経験されていない若い世代の方々が増えてまいりました。

今年の正月に起こった「能登半島地震」のように再び津知町内で起きないという保証はありません。その為にも、あらゆる災害が起こっても対応出来る体制を取っておく必要性を感じ、「芦屋市防災安全課」に相談して今回の津知町地区防災計画書の策定支援をお願い致しました。

「備えあれば憂いなし」と言われておりますように、万全の対策を取る事がベストですが、自分で出来る範囲で少しずつでも進めていける切っ掛けにして下さい。

津知町自主防災会 会長 吉野哲夫

基本方針と活動目標

「安心して暮らせるまち」

津知町は、津知町自治会を中心として、「安心して暮らせるまち」になることを目標に「津知町地区防災計画」を作成します。

今回の計画は、震災等の自然災害に対する備えについて記しています。在宅避難を基本としてその備えを確認します。令和6年度以降に取り組む内容として、自主防災会が組織だった活動が出来るように組織力の強化をはかる、災害時の情報連携（連絡体制の整備）の仕組みづくり、要配慮者支援などを記し、順次整えていきます。

「自分の命は自分で守る」また「ご近所さんと共に生き延びる」ためにできることをみんなて話し合い、防災・減災活動に取り組む機運を高め、地区の防災力向上につなげることをめざします。

今後は、他町との連携や隣接する神戸市との連携も模索して連携の広がりを作っていきたいと考えています。

計画作成主体・対象範囲・目標・評価と見直し

対象とする ハザード	風水害と地震
計画作成主体	「津知町自主防災会」が主体となって定める
計画の 対象範囲	津知町
計画の目標	①津知町被害想定を周知する ②津知町内の防災に役立つ箇所を確認する ③在宅避難の備え（自助）を確認する ④2024年度以降に実施が望まれる事項を確認する
本計画の評価 と見直し	2年に1回とし、自主防災会で見直しを実施後、自治会総会（5月）で承認を得る

地区の特性

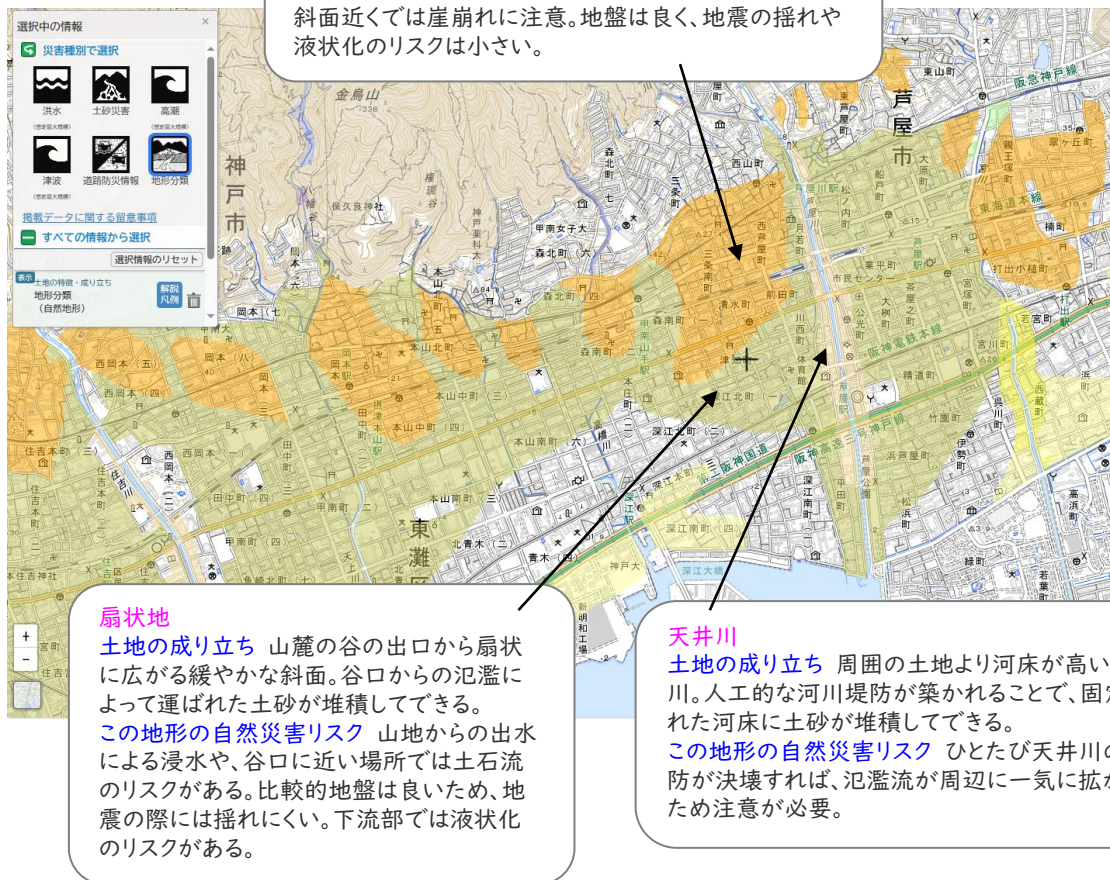
I 地区概況

【地区の特徴について】

津知町は、六甲山地の裾野を形成している山麓地域に位置する扇状地で、東側に芦屋川が流れています。

まちは閑静な住宅地で、北側に国道2号、JR東海道本線、南側に阪神本線、国道43号が通っています。

重ねるハザードマップで確認してみましょう。

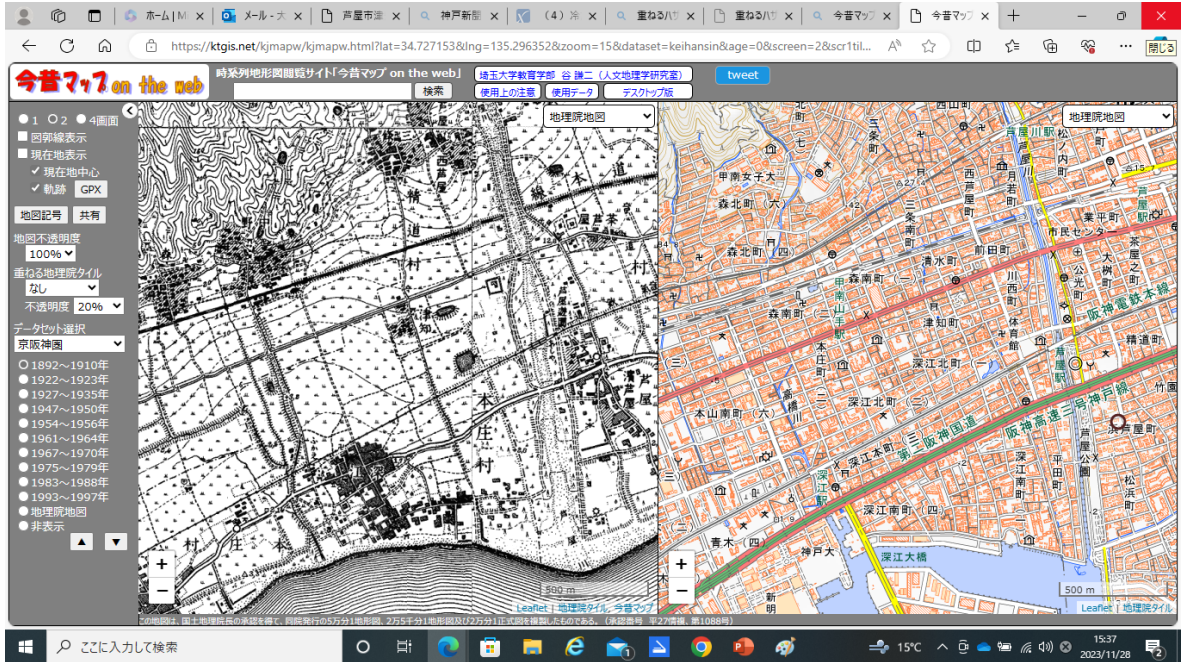


国土交通省の「重ねるハザードマップ」は、日本国内の災害リスクを総合的に把握し、地域の防災対策や災害リスクマネジメントを支援するために開発されました。このマップでは、地震、洪水、土砂災害などの異なる災害リスク情報を一つの地図上に重ねて表示し、地域全体のリスクを可視化します。

地区の特性

【今と昔の地図をくらべてみよう】

時系列地形図閲覧サイト「今昔マップ on the web」 埼玉大学教育学部 谷 謙二 (2000~2022年)



1945-1950年頃



現在

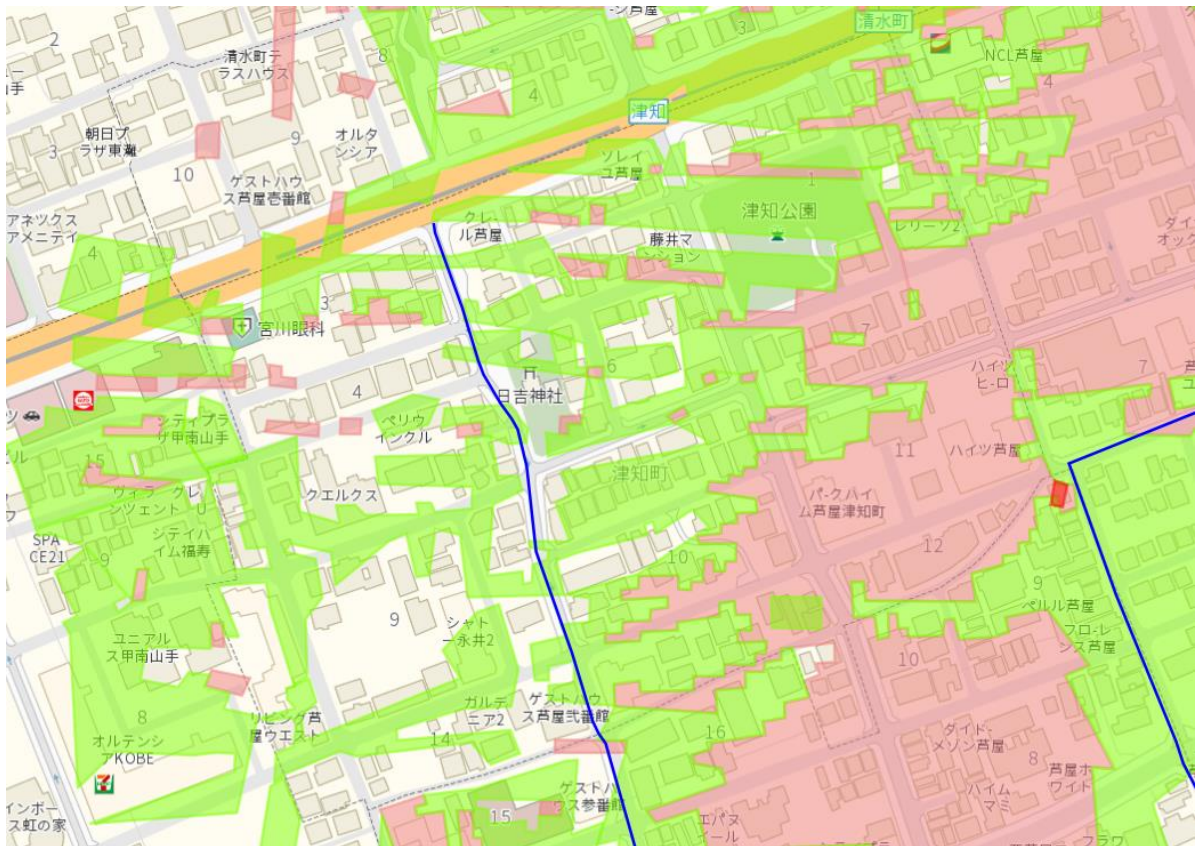


【まちの様子について】

阪神淡路大震災で大きな被害を経験し、地中のインフラ整備、区画整理など大規模工事がなされ現在のまち並みになっています。震災後に移り住んだ世帯が増え、まちの人口構成は比較的若い世帯が多くなっています。自治会加入は6割程度です。阪神淡路大震災の際に、共助で乗り越えた経験を活かし、となり近所の顔が見える関係が災害に備える一助になることを伝えることが課題の一つとなっています。

地区の特性

2 ハザードマップ(水害)



凡例

川



浸水深 0.0-0.5m



浸水深 0.5-3.0m



浸水深 3.0-5.0m



このマップは、兵庫県が令和元年8月30日に指定した想定しうる最大規模の降雨(12時間に降る雨が817mm想定)による芦屋川、の洪水浸水想定区域に基づいて作成しています。

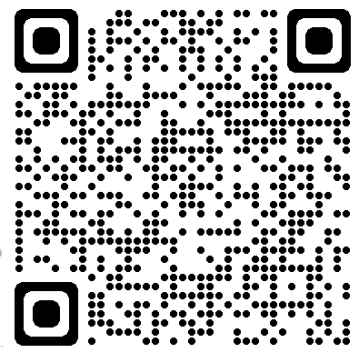
【ご参考】

・あしや防災ネット

<https://bosai.net/ashiya/>

・芦屋市防災・減災情報

<https://www.city.ashiya.lg.jp/anshin/index.html>



・スマートフォンやタブレット端末を使って下記アプリを起動すると、自分が居る場所に水が上がりてきたときの様子を体験できます。

東京海上日動火災保険
「災害体験AR」

<https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/news/2021bousai-ar.html>



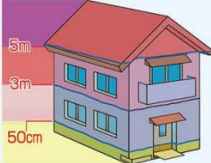
浸水深の凡例

5.0m以上 10.0m未満

3.0m以上 5.0m未満

0.5m以上 3.0m未満

0.0m以上 0.5m未満



50cm未満

50cm～3m

3m～5m

5m～10m

床下が浸水、大人の膝上程度

1階軒下まで水没

2階部分が水没

3階部分が水没



芦屋市洪水防災情報マップ(2021)より

【参考】あしや防災ネットへの登録方法

登録料は無料。(ウェブ接続料・メール受信料は別途がかかります)
あしや防災ネットからの防災情報や、気象情報をぜひご活用ください！

最初に

ashiya@bosai.net宛てに空メールを送信してください。
または右記QRコードを読み取り、空メールを送信してください。

空メール

From ***@****.***
To ashiya@bosai.net
件名

【件名】と【本文】欄は空欄のまま、
ashiya@bosai.netにメール送信をします

二次元コード



空メールを送ると、まもなく返信メールが届きます。(※1)
メール本文内にある「利用規約(必読)」を必ず読んでいただき、
同意されましたら「利用規約に同意して登録する」を選択してください。

次に

折り返しメールが届きます

返信メール

From info@bosai.net
To ***@****.***
件名 【仮登録】情報メール受信

利用規約(必読)
http://bosai.net/****

メール本文からこちらのURLを選択し、
表示される利用規約は必ずお読みください

■利用規約に同意して登録する
http://bosai.net/****

同意されましたら、こちらのURLを選択し、
登録完了画面にお進みください

下の画面が表示されれば登録は完了です！

登録完了画面

【あしや防災ネット】

◆登録内容の確認◆
以下のとおり登録されました。

■緊急情報メール

・【あしや防災ネット】

■お知らせメール

・【あしや防災ネット】

■国民保護情報メール

・芦屋市

■気象情報メール

◆地震情報◆

・兵庫県全域

◆津波注意報・警報◆

・兵庫県瀬戸内海沿岸

・淡路島南部

◆気象・土砂災害警戒情報◆

・芦屋市

◆河川洪水予報◆

(受信しない)

◆竜巻注意情報◆

(受信しない)

[変更・解除する](#)

(※1)空メールを送ったのに返信メールが届かない！

以下の原因が考えられます！

※PCからのメールを拒否していませんか？

※URL付きのメールを拒否していませんか？

※メールの指定受信をされていませんか？

設定の変更については裏面をご参照していただくか、
各携帯電話会社へお問い合わせください。

お問い合わせ先：
芦屋市 都市建設部 防災安全課
TEL:0797-38-2093
Eメール: bosai@city.ashiya.lg.jp

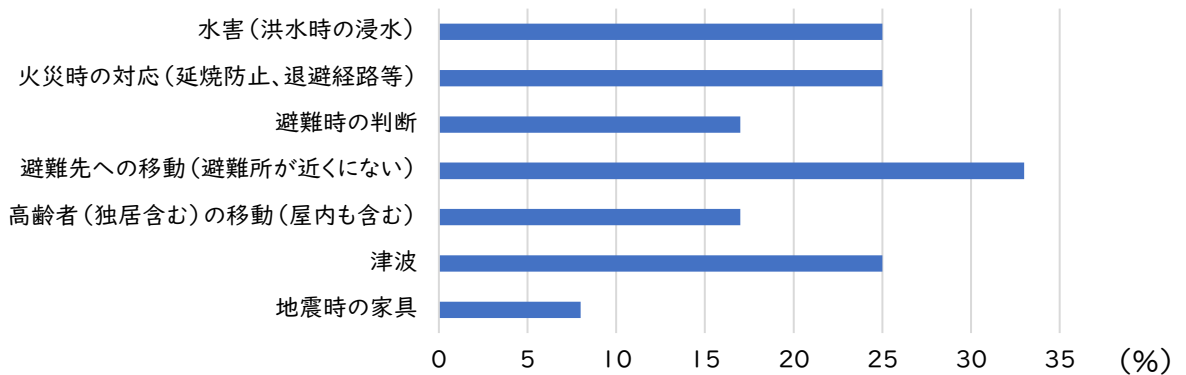
災害に対する備え等の現状

地区防災計画作成ワークショップで、課題抽出のために
「災害に対する不安要素」と「取り組んでいる備蓄」について
たずねた集計結果は次の通りです。

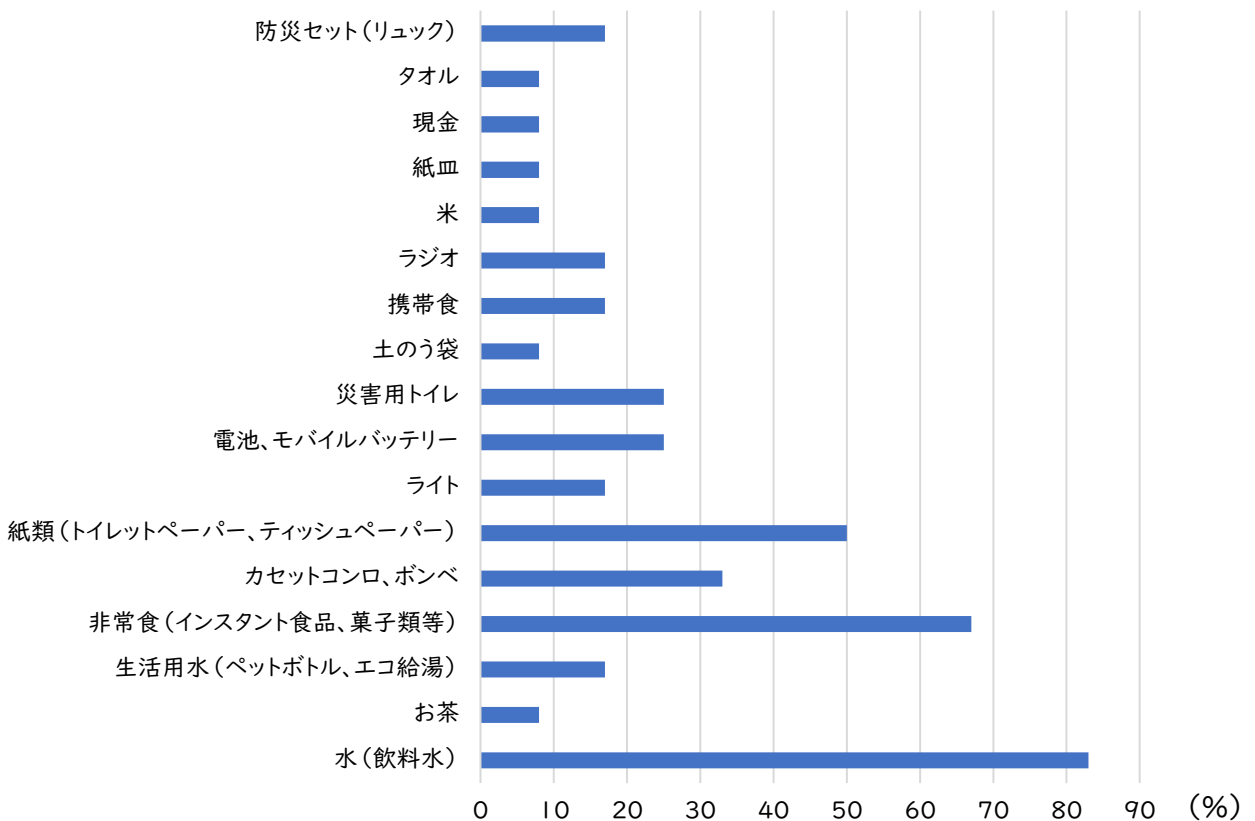


2023.12.10 ワークショップの様子

【災害に対する不安要素】



【取り組んでいる備蓄】



地区の課題と課題解決への取り組み

地区の課題

令和5年度の地区防災計画作成ワークショップから、次のような課題があることがわかりました。

- ・ 在宅避難をするための備えの啓発が必要である。
- ・ 自主防災会の組織力強化が必要である。
- ・ 町内での情報連携をより緊密にし、災害時要配慮者支援にもさらに取り組んでいく
- ・ 担い手が見つかりにくい。



2024.2.12
ワークショップの様子

課題解決への取り組み

- 自主防災組織を整備する。
防災単位（ご近所の小さなグループ）などの検討も併せて行い顔の見える関係を築く。
- 津知町内の情報連携（連絡体制）は、「情報連携ポイント」を中心に整備し、インターネット、LINE、SNSが使える際には活用する。
- 在宅避難の備えについての啓発を行う。
- 在宅避難を基本とするが、自宅を離れる必要がある場合（立退き避難）に備えて、非常持出袋を準備しておく。

課題解決への取り組み

● 避難の考え方について

津知町は、阪神・淡路大震災からの復興時に耐震化や不燃化が進んでいるので、家屋倒壊や火災のリスクが少なくなっています。

そのため、自宅を離れる（立退き避難）必要がある場合を除いて、自宅で避難生活を送る「在宅避難」に備えます。必要に応じて、最寄りの指定避難所と連携することも念頭においておきましょう。また、立退き避難に備えて、「非常持ち出し袋」を準備しておきましょう。



非常持ち出しするものを選ぶときは、あなたが避難している間に「**ないと困る物**」を選びましょう。



非常持ち出し袋
何を持ったらいいのかなあ



選ぶ目安って
あるのかなあ

自然災害はいろいろあります。あなたが備えるべき災害を調べて必要な退避時間を予想しましょう。

一般的な時間として、**24時間（1日）分**は想定しておきましょう。

手始めに

今から24時間前までのあなたの行動を思い出してみましょう。
どんなものを触りましたか？どこで、何をしましたか？



一度でも触れたものは、おそらくあなたにとって「**ないと困る物**」でしょう。



課題解決への取り組み

次に

あなたの「**ないと困る物**」を書き出してみましょう。



あなたの非常持出品リストのできあがりです。



いよいよ

「**あなたの**非常持出品リスト」をもとにグッズを探してみましょう。



- ポイント 1 コンパクト、軽い
2 何通りも使い道がある

仕上げるに

「**あなたの**非常持出品リスト」を再点検してみましょう。



飲料水、あなたのために処方された薬、携帯トイレ、LEDライト、モバイルバッテリー、小銭、家の鍵、あなたの大切な番号メモなどは準備しておきましょう。

● 在宅避難の備えについて(備蓄)



7日間の水の確保を！

ひとり1日3ℓ×7日=21ℓ
21ℓ×家族人数=〇〇ℓ

生活用水の確保も



ひとり1日15ℓ



災害用トイレの備蓄

ごみ処理の事も考えて
分別しましょう

あかりの確保



薬の備蓄

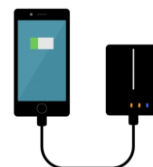


最新の処方箋を
スマホで記録

「お薬手帳アプリ」も活用できます



次に飲む薬は
身に着けましょう



モバイルバッテリーは
フル充電しておきましょう

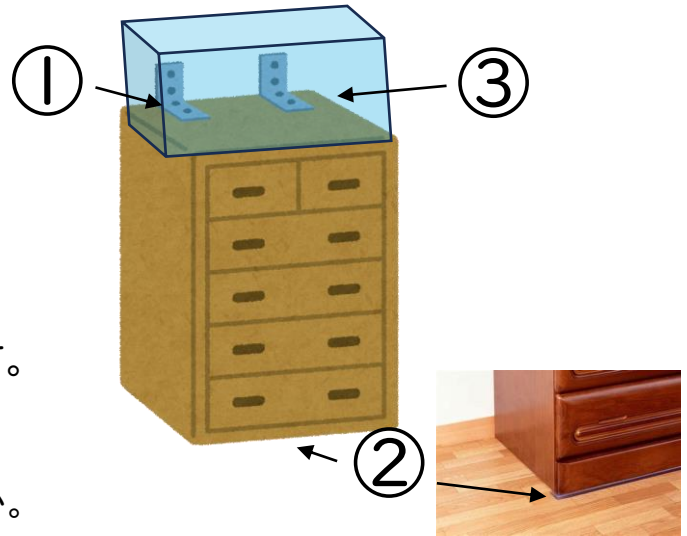
課題解決への取り組み

● 在宅避難の備えについて(家具固定)

3点どめのすすめ

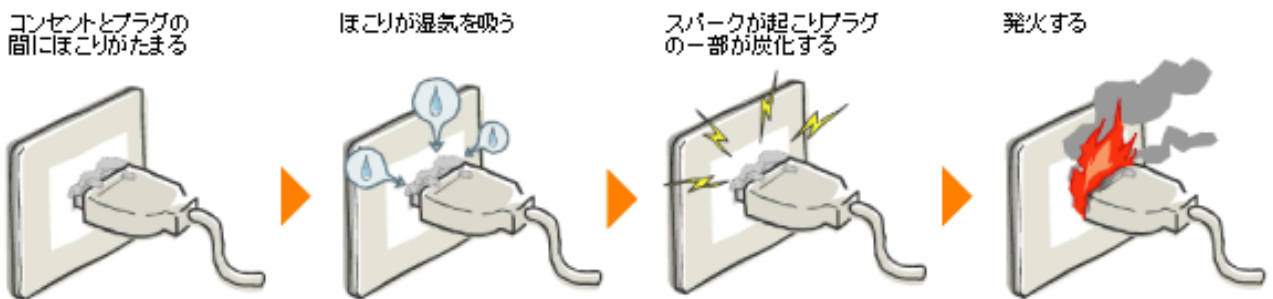
家具転倒防止グッズをつかった固定①②に加えて隙間を埋める方法③も併せて使うと効果があがります。

③部分には、軽くて丈夫な物や、市販の突っ張り棒をお使いください。



● 電気火災の予防

コンセントのトラッキング現象による火災防止のために1年に1回はコンセント周りの掃除をしましょう。



課題解決への取り組み

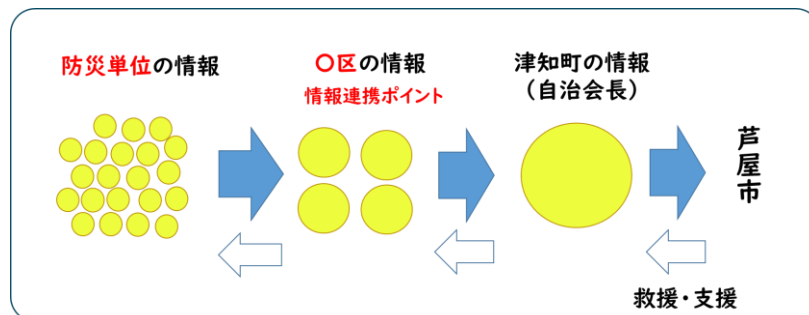
● 自主防災組織の組織力強化と災害時情報連携体制の充実

津知町では、災害時の芦屋市からの情報は町内に7つある掲示板を活用して住民に発信します。(8頁防災マップ参照)

住民の安否確認情報やまちの被害情報は、自主防災組織のネットワークを活用して、自治会長に集約後、芦屋市に連携します。

防災組織および連絡体制(ネットワーク)の整備は、自治会活動の区・班を有効活用し、既存の枠組みでできることを工夫し、令和6年度以降に順次整えていきます。

【情報連携のイメージ図】



また、自治会のSNSアカウントを作り、平常時から情報発信して自治会内のコミュニケーションをはかることが非常時にも役立つと考え、そういった活動にも取り組みます。

スマートフォンやインターネットが使えない方については、今まで通り顔の見える対面での声掛け等を行い、どなたにも情報発信できるようにします。

今後の取り組み

● 要配慮者支援の取り組み

住民相互の助け合いの取り組みとして、災害時に手助けが必要な方々の支援の取り組みを検討します。

要配慮者や避難行動要支援者の安否確認は、自主防災会が組織として対応する方向で検討します。そのために、日頃から顔の見える関係を築いて非常時に役立てます。自治会費集金の際に要配慮者（下記 説明参照）の情報を集め、住民相互の助け合いに繋げることも検討します。



要配慮者、避難行動要支援者とは。

高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、傷病者、日本語が不自由な外国人といった
災害時に配慮が必要な人。(災害時には、誰もが要配慮者になる可能性があります)
また、要配慮者のうち自力での避難が困難で、特に支援を要する人。(避難行動要支援者)

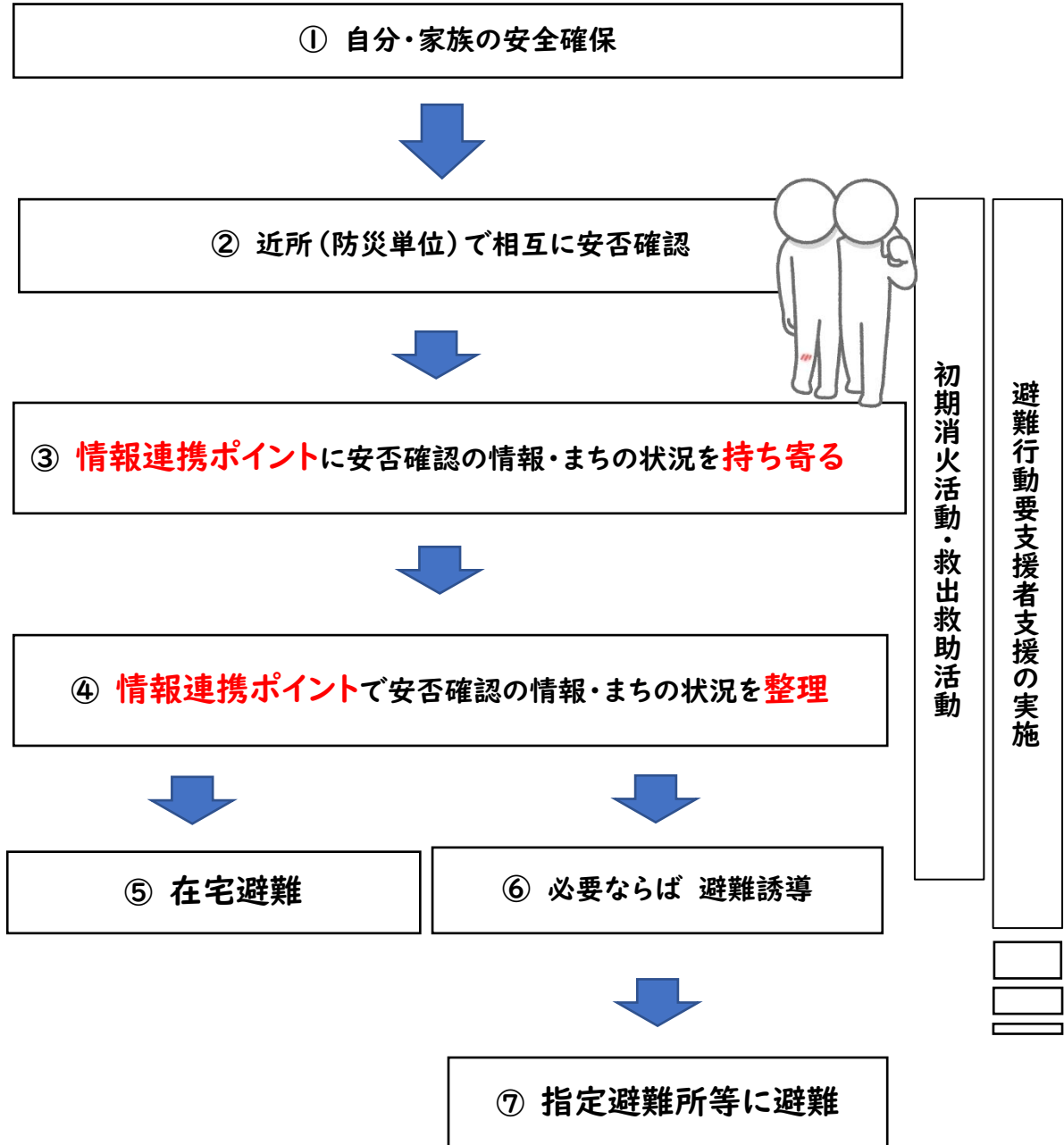


このような方々は、平常時における日常生活においても配慮を要しますが、災害発生時のようにライフラインの停止などが発生するとより生活が困難になります。

地域コミュニティにおける平常時の活動において、これらの方々と接点を持ち、事前に把握し、災害時の避難の要否や救助の要否など広く周知しておくことが重要です。

今後の取り組み

● 災害時の行動および情報連携の流れ（概要）



おわりに

1995年に起こった「阪神大震災」では、津知町内で56名の方が亡くなりました。また、建物の被害も大きく無事だった建物はありませんでした。

絶望の中、被災者同士が協力しあい、津知公園にテント村を作り、助け合って乗り越えてきましたが、これには、日頃からの町内会活動と、ご近所同士顔の見える関係であったことの寄与が大きいと思います。

その後、区画整理事業を経て、津知町はきれいで災害に強い街並みを作り上げました。

区画整理では10年近い歳月と換地など、住民の負担も必要でしたが、そのおかげで今の津知町があります。

震災を経験した人が減る中、先人達が作った街とコミュニティーを後世に継承し、同様の災害があった場合に、犠牲者を出さないために地区防災計画の作成に臨みました。

今回作成した地区防災計画は、この先の取り組みについて、指針を示したもので、これで完成したわけではありません。今後、時々状況に応じて定期的に見直しを図ります。

私たちを取り巻く、社会状況も変わりつつありますが、「困ったときはお互いさま」で助け合う関係は、いつも共助の基本だと思います。

ひとりひとりが自分のできる範囲で助け合い、協力しあえる関係を今後も維持し、災害時に一人の犠牲者も出さないために、この地区防災計画を活用していただけたらと思います。

津知町自主防災会 飯塚 健